

調整担当者研修

ねらい	児童福祉法第25条の2第7項及び第8項に規定する要保護児童対策調整機関に置かれた調整担当者（以下「調整担当者」という。）として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等を習得し、特別区における児童家庭福祉行政を担う職員の専門性の向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。						
申込条件	(1) こども家庭センター職員 (2) 児童福祉司 (3) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 【需要数33名】						
修了証交付対象者	児童相談所設置区が修了証を交付する場合の対象者 調整担当者として職務を行う予定の職員で、児童福祉司任用前講習会を修了した者						
日数	2日間						
研修内容	平成29年3月31日付雇児発0331第16号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知（最終改正：令和7年3月31日）に基づく						
日程 研修ID 通知期限	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">日程</th> <th style="width: 33%;">研修ID</th> <th style="width: 33%;">通知期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2月中旬</td> <td>2690600</td> <td>1月中旬</td> </tr> </tbody> </table>	日程	研修ID	通知期限	2月中旬	2690600	1月中旬
日程	研修ID	通知期限					
2月中旬	2690600	1月中旬					

一時保護施設管理者及び指導教育担当職員研修

ねらい	一時保護施設における管理者及び指導教育担当職員として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等を習得させるため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。						
申込条件	一時保護施設の管理者および指導教育担当職員（一時保護施設における業務又は児童相談所における児童の福祉に係る相談援助業務に通算しておおむね5年以上従事した経験を有するもの） ※児童相談所設置区ごとにこども家庭庁と要事前協議 【需要数28名】						
日数	2日間						
研修内容	こども家庭庁長官が指定する者が行う研修に準ずる						
日程 研修ID 通知期限	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">日程</th> <th style="width: 33%;">研修ID</th> <th style="width: 33%;">通知期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月上旬</td> <td>2690700</td> <td>9月上旬</td> </tr> </tbody> </table>	日程	研修ID	通知期限	10月上旬	2690700	9月上旬
日程	研修ID	通知期限					
10月上旬	2690700	9月上旬					